

今回は、子ども達の安心・安全を守る活動をしている「CAP 周南」の代表 鷲見（すみ）雅子さんにお話を伺いました。

代表  
鷲見雅子さん



### 1 CAPとは？

Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の略で、暴力から子ども達の心と体を守るための人権教育プログラムです。

子ども達が日頃過ごす家庭・学校・地域という環境には、虐待や誘拐、いじめといった様々な暴力が起こる可能性があります。そういった暴力を受けそうになったときにどのようにすればよいかを伝えるものです。

### 2 どういった形で伝えるのですか？

CAP スペシャリストという資格をもった会員が、次のような流れで CAP プログラムをワークショップ形式で実施していきます。

子ども達に、自分達は3つの権利「安心・自信・自由」があることを伝える。

その権利が暴力によって奪われそうになったときにどうすればよいかを、ロールプレイ（寸劇）を通して子ども達と一緒に考える。

対処法の「No」（いやって言うてもいい）・「Go」（その場を離れてもいい）・「Tell」（誰かに相談してね）のうちの1つ「Tell」の例を、先生と児童のロールプレイで示す。

トークタイムで復習や練習をする。

### 3 ワークショップを受けた子どもの反応は？

人権について知り、「自分は大切な人なんだ」という自己肯定ができるようです。

また、対処法を教えるとき先生に相談する例を示すことで、「先生に言えば力になってくれる」という安心感をもってくれるようです。

### 5 これからの活動は？

私たちは、周南の子ども達みんなが安心・安全に生き生きと過ごしてほしいと願っています。そのために、子ども達自身に安心・安全について関心をもってほしいと思っています。

また、CAP プログラムは子どもを対象にしたものですが、人権を大切に、それが侵されそうになったときの対処法を学ぶことは、大人にも役立つものです。大人も子どもも、CAP プログラムという安心についての1つの「共通言語」を知っていれば、地域全体の安心度を上げることができます。そういった意味で、CAP プログラムを広める活動をワークショップや公開講座を通して、これからももっとしていきたいです。

### 4 主に小学校でCAPプログラムを行っていますが、子ども達以外に行うことは？

CAP プログラムは、子どもだけでなく、子どもを支える立場にある保護者と教職員の3者が学ぶことで、初めて完了するものです。大人には、子ども対象のプログラムをベースに、内容を保護者や教職員向けに掘り下げたプログラムを実施しています。要望があれば、地域の民生委員や青年団などに教えることもあります。

（注：CAP プログラムは有料です）

#### 【問合せ・CAPプログラムの申込み先】

CAP 周南（木村）

電話 0834-29-3031

Fax 0834-39-1033

Eメール [capshunann@yahoo.co.jp](mailto:capshunann@yahoo.co.jp)

